

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山梨県
農業委員会名： 北杜市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

Table with 3 columns: 農家数(戸), 農業者数(人), 経営数(経営). Rows include 総農家数, 自給的農家数, 販売農家数, 農業就業者数, 認定農業者, etc.

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

Table with 6 columns: 田, 畑 (普通畑, 樹園地, 牧草畑), 計. Rows include 耕地面積, 経営耕地面積, 遊休農地面積, 農地台帳面積.

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 R 年 月 日

Table showing election results for the old system with columns for 選挙委員, 選任委員, and 合計.

新制度に基づく農業委員会 任期満了年月日 R 5年 7月 19日

Table showing election results for the new system with columns for 農業委員, 定数, 実数, 地区数.

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,150.0 ha	1,468.6 ha	28.5 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散等が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。担い手農家の経営規模拡大に向けた対策を講じ、利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,550.0 ha	(うち新規集積面積	70.0 ha)
	目標設定の考え方: 過去数年の実績を踏まえ、同程度を目標とする			
活動計画	高齢化により離農者が増加傾向にあり、次の耕作者への円滑な移行のため、9月と12月に農業委員による移行推進活動を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者	R1年度新規参入者	R2年度新規参入者
	8 経営体	5 経営体	15 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	4.0 ha	14.0 ha	22.5 ha
課 題	担い手組織において高齢化が進んでおり、今後の組織運営に支障をきたす恐れがある。世代交代がスムーズに行えるよう、法人化のメリットについて周知を図り、人材の確保が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	10 経営体	参入目標面積	10.0 ha
活動計画	農政部局と連携を図り、新規就農者を対象とした相談会を実施。(12月)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,514.8 ha	364.8 ha	6.6 %
課 題	中山間地域のため傾斜地が多く、圃場整備が行われていない状況が不利な農地が多いこと。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 20.0 ha			
	目標設定の考え方: 中間管理事業の導入と企業参入の推進を行う。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		94 人	8 月～ 9 月	10 月～ 12 月
	調査方法	市内全農地を対象に、現地確認作業を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12 月～ 1 月	1 月～ 2 月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,150.0 ha	2.6 ha
課 題	違反転用についての認識不足が見受けられるので、農地法の制度を周知徹底する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月に農地パトロールを行い、違反転用の早期発見につなげ、適切な手続きを行うよう随時指導していく。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入